

公示番号：170454

国名：ラオス

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

案件名：水道公社事業管理能力向上プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（上水道制度/経営/財務分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：上水道制度／経営／財務分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月中旬から2017年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.7M/M、合計 1.3M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月8日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	上水道制度/経営/財務分析に係る各種調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ラオス政府は、1999年に発令された首相令 37 において、2020年までに都市部に居住する人口の8割に対して24時間安全な水を供給することを目標に掲げているが、2015年の都市における水道普及率は64%¹にとどまっている。ラオスの上水道事業は、公共事業運輸省（MPWT）水道局（DWS）が上水道事業の運営管理責任を担っているものの、上述の首相令により事業運営自体が全て県に移管され、全国に18存在する都県の水道公社にその経営が委ねられている。

JICAは、これら水道公社の事業運営能力の向上を目的として、技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト」（2013年～2017年）（以下、MaWaSUプロジェクト）において、主に首都ビエンチャン、ルアンパバン県、カムアン県（以下、パイロット3県）の3水道公社の人材を中心に水道事業計画の策定強化支援を行い、対象3公社では計画に基づく事業運営について基本的な能力を習得した。一方で、経営基盤は3公社を含むほとんどの公社において脆弱であり、設備投資・更新はドナーや民間投資による資金に大きく依存している。近年では、施設整備・運営に関する民間企業が増加しているが、これら民間企業の監督に関する法制度や事業認可制度なども整備されていない。

官民による適切な水道事業を運営する環境が整えられていない状況を踏まえ、ラオス政府は、水道行政能力の強化と水道公社の経営改善を目的として、1) 中央と県の行政機関の役割を明確化し、各レベルで必要な水道行政能力の向上、2) 長期・低利の資金調達システムの構築、3) 民間資金活用等の官民連携システムの構築、4) パイロット3県水道公社の水道事業実施能力の更なる向上、5) 上記3県で強化した水道事業実施モデルの全国展開の5つの活動を中心とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。

JICAは、ラオスに対してこれまで様々なスキームを活用して上水道分野に対する支援を実施してきており、MaWaSUプロジェクトの終了（2017年8月）後の同分野に対する方針を検討する必要があることから、これまでの協力実績や成果、教訓を整理し、今後のラオス上水道分野への協力の方向性を導くため、「ラオス上水道セクター情報収集・確認調査」を実施した（2016年度）。同調査では、MaWaSUプロジェクト終了以降、継続的に取り組まなければならない課題として、1) 持続的な経営を可能とする制度構築支援、2) 核となる水道公社の更なる能力強化、3) MaWaSUプロジェクトで指導した計画に基づく事業運営方式の全国展開、の3点を新規技術協力プロジェクトの中で重点的に取り組む事項として整理し、先方政府の要請内容と合

¹ UNICEF, WHO

致することを確認した。

本詳細計画策定調査では、本プロジェクトの具体的な枠組み（到達目標及び活動内容、活動対象地域、工程、実施体制、先方政府負担事項等）について、ラオス側関係機関と協議・最終合意し、その内容を協議議事録（Minutes of Meeting、以下 M/M）として締結することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年8月中旬）

- ① 要請及び本プロジェクトの背景・内容を把握（要請書、「ラオス上水道セクター情報収集・確認調査報告書」（2016年度実施）、その他関連報告書等の資料・情報の収集・分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報及び調査計画を検討する。
- ② MaWaSU プロジェクトや草の根技術協力事業等により協力実績を有する事業体、中小企業支援事業により事業を実施している企業等による これまでの協力内容について確認し、本プロジェクトで強化すべき制度、経営、財務分野に関して検討する。
- ③ JICA他部署がラオスで実施した公共投資計画策定支援や経済政策に対する支援に関連するプロジェクトの概要や同セクターの状況について情報を収集する。
- ④ 担当分野の調査に必要な関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤ 詳細計画策定調査報告書（案）の目次案を担当分野の観点から検討する。
- ⑥ 別途JICAが契約する評価分析コンサルタントとJICA職員がとりまとめる、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operation）案に対して担当分野に関する助言をする。
- ⑦ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑧ 打合せ/会議議事録を作成する。（他のコンサルタント団員が出席する会議/打ち合わせに関する議事録の作成は、コンサルタント団員内で分担・作成する。）

（2）現地業務期間（2017年8月下旬～9月中旬）

- ① JICAラオス事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② 担当分野に関し、ラオス政府からの要請内容、背景情報等先方政府が考えるプロジェクトの内容について確認する。あわせて、JICAが事前に検討したプロジェクト骨子案の妥当性、実現可能性について検討する。
- ③ 先方関係機関との協議及び現地調査に参加し、ヒアリング及び現地調査を通じて、以下の項目を含む現状把握、MPWT、パイロット3県公共事業運輸局（DPWT）、水道公社の組織及び職員の能力（キャパシティ）の把握、課題の抽出、今後強化が必要な能力の分析を行う。なお、必要に応じて、他の調査団員による調査、及び分析にも協力する。
情報収集にあたっては、「途上国の都市水道セクターおよび水道事業体に対す

るキャパシティ・アセスメントのためのハンドブック」を参照すること。また、「日本の水道事業の経験」のうち、特に「全体概論」、「テーマ1. 日本の水道の普及を支えた法制度と行政」、「テーマ7. 組織基盤強化」を参照すること。（いずれも以下、10.（2）参考資料に参照先記載。）

- ア) MaWaSUプロジェクトで強化した水道事業計画策定能力に関し、計画立案、審査、実施、モニタリング、評価の各段階に関する、MPWT、パイロット3県DPWT、3水道公社の役割分担、取り組み状況、実施能力、課題の確認（計画策定プロセス等の理解、経済的な実現可能性に基づく計画策定能力等、主に水道技術に拠らない観点からの調査/分析）
 - イ) MaWaSUプロジェクトで作成した水道事業計画策定方法の普及計画等各種ガイドラインの内容、認知度、実施体制、実施プロセス、実施状況（他公社への普及のための研修含む）及び課題の把握（普及計画を実施するための水道行政環境整備状況等、主に水道技術能力に拠らない観点からの調査/分析）
 - ウ) MPWT、パイロット3県DPWT、水道公社を中心とした水道事業関連組織の詳細（部局ごとの職員数や技術系・事務系の職員構成、業務所掌、財務状況）の確認
 - エ) ラオスにおいて水道行政を改善するために必要な法制度整備、予算や財務計画立案に関するプロセス、留意事項の確認
 - オ) 水道分野、地方行政に関連する法制度整備の現状・動向等の把握
 - カ) 各種制度、規制監督、水道事業実施体制の方向性を検討するためのワーキング・グループ（単数もしくは複数）の組織案の検討。なお、現段階では、①長期低利資金調達制度、②水道公社の広域化、③PPP関連制度、④許認可制度、⑤水道行政・水道事業に関する役割分担の再検討の最大5分野の検討を想定しており、現地調査、先方との協議を通じて絞り込む予定。
 - キ) 上記5分野の検討に必要な情報（関連法制度、関連組織、制度整備等の検討状況、制度整備のプロセス、先方関係機関職員の能力・認識・意向、活動実施上の留意点等含む）の確認、具体的な検討項目の予備的検討
 - ク) 担当分野における他ドナーの活動状況の把握
 - ケ) その他、担当分野における水道行政・事業実施能力向上に向けて本プロジェクトで実施すべき事項、内容の検討
- ④ JICA 団員到着後、②、③の調査結果について先方政府に説明、意見交換を行うワークショップの開催支援を行い、担当業務を中心に調査結果について説明する。
 - ⑤ 評価分析コンサルタントが主に協力する予定の先方政府に対する PDM の構成（項目の関連性やモニタリング指標）、PO 説明について、担当業務の観点から補足説明、助言する。
 - ⑥ 担当業務、分野の観点から、別途評価分析コンサルタントが作成支援を行う事業事前評価表（案）の作成に協力する。
 - ⑦ 他のコンサルタントと協力しながら会議議事録を作成する。

(3) 帰国後整理期間（2017年9月中旬～10月上旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 会議議事録を作成する。
- ③ 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)
- ④ 本プロジェクト協力対象となる実施機関に関するリスク管理チェックシート、水道事業体基本情報チェックシートを作成する。別途、様式はJICAから提供する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
- ⑥ 事業事前評価表（案）（和文）作成に協力する。

※リスク管理チェックシートはプロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としています。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（収集資料、主要な会議の議事録を含む）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田/羽田⇄バンコク/ハノイ⇄ビエンチャンを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は2017年8月27日～9月16日を予定しています。評価分析コンサルタント団員は、2017年9月3日～9月16日、当機構及び自治体所属の調査団員は、9月10日～16日（一部、当機構調査団員のみ9月3日～16日）の現地滞在を予定しています。本受注コンサルタントは、評価分析コンサルタント団員が現地調査を開始する前に、上水道技術コンサルタント団員と共にMPWTや水道公社に対する調査計画の説明、MPWT水道局および3水道公社のキャパシティアセスメントを実施し、評価分析コンサルタント到着後は、その他の調査を実施し、PDM案、PO案に協力することを想定しています。また、JICA団員滞在中は、MPWT、パイロット3県DPWT、3水道公社と協力計画にかかる協議支援を実施することを想定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 上水道計画 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 自治体連携 (日本の水道事業体、最大4事業体から1名ずつ参团する可能性があります。)
- オ) 上水道技術 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- カ) 上水道制度/経営/財務分析 (本コンサルタント)
- キ) 評価分析 (JICAが別途契約するコンサルタント)

③便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。) 但し、ビエンチャン⇄ルアンパバンの移動に要する航空券は、本コンサルタントで手配することとし、見積もりに含めてください。なお、利用可能な航空会社は、安全管理上、ラオス航空のみとしてください。
- エ) 通訳備上
英語⇄ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 配布資料

以下の資料は JICA 地球環境部水資源グループ水資源第一チームにて配布します。希望される方は、「参考資料の配布依頼 (本業務名)」を件名とし、代表アドレス (geqwt@jica.go.jp) までご連絡ください。

- ア) 要請書
- イ) 「ラオス上水道セクター情報収集・確認調査報告書」(JICA) (2017年2月)
- ウ) 「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」 終了時評価調査報告書 (JICA) (2017年3月)
- エ) 「水道事業の民間活用に関するプロジェクト研究」(最終報告書) (JICA) (2017年6月)

② 公開資料

本業務に関する以下の資料は、JICA 図書館や JICA ナレッジサイトのウェブペ

ージで公開されています。

ア) MaWaSU プロジェクト関連

●事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100189_1_s.pdf

●評価調査結果要約表（中間レビュー）

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1100189_2_s.pdf

●中間レビュー報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022015>

●その他、関連文書

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/CFCCB30E1349707C49257A010079EA74>

イ) 「ルアンパバーン地域開発情報収集・確認調査」最終報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12268017_01.pdf

ウ) 「ラオス国タケク上水道拡張計画」準備調査報告書

http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12085999_01.pdf

エ) 「途上国の都市水道セクターおよび水道事業体に対するキャパシティ・アセスメントのためのハンドブック」

[http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0301.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/8637828c6feb7f1b4925776d002bdf27/\\$FILE/1_%E3%83%8F%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF\(%E6%9C%AC%E7%B7%A8\).pdf](http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0301.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/8637828c6feb7f1b4925776d002bdf27/$FILE/1_%E3%83%8F%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF(%E6%9C%AC%E7%B7%A8).pdf)

オ) 「日本の水道事業の経験」

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject0301.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/58841dbf2f9a88d94925810c00270b4c?OpenDocument>

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行

うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上